参 考 資 料 2 全 員 協 議 会 クリーンセンター・環境課 令 和 4 年 9 月 6 日

令和4年度生ごみ分別収集実証実験の概要

1 調査概要

(1)調査の名称

令和4年度葉山町生ごみ分別収集実証実験(真名瀬地区)

(2)調査の目的

生ごみ分別収集における生ごみ及び燃やすごみの排出課題に関する調査

(3) 実施時期

① 準備周知:令和4年4月9日(土)から6月5日(日)まで

② 分別収集:令和4年6月6日(月)から8月29日(月)まで

(4)対象地区

海岸地区【真名瀬地区】36世帯

(5)協力団体

① 団体名:真名瀬町内会【207世帯(令和4年4月1日現在)】

② 協力事項:町内会会員への周知のための町内回覧、チラシ配布及び町内会役員会での意見交換等

年月日	内容
令和4年4月9日(土)	〇生ごみ分別収集実証実験の概要の説明
	○意見交換
令和4年4月27日(土)	〇協力者募集チラシの配布(5月9日まで)
令和4年5月20日(金)	〇協力者宅に訪問し、実証実験内容を説明
から5月31日(火)	
令和4年6月~8月	〇毎月一回協力者宅に訪問し、協力者との意
	見交換を行った。
令和4年8月29日(金)	〇アンケート調査の実施
から9月9日(金)	
令和4年9月30日(金)	〇生ごみ分別収集実証実験結果報告書
予定	

2 実験内容

(1)分別方法

① 生ごみ

人の口に入るもの(食べられるもの)。ただし、次のものを含む。

- □卵の殻、調理くずや食品くず
- □貝殻や骨など
- 口消費期限切れやカビ、傷んだ物
- ロティーバッグやドリップバッグ等、生ごみと包装等が一体となった製品
- ② 燃やすごみ

「生ごみ」を除く燃やすごみ

(2) 収集頻度の変更

① 月曜日:生ごみ

② 木曜日:燃やすごみ

(3)排出方法

- ① 透明または半透明の袋に入れて、収集日の8時30分までに自宅の前に出しておく戸別収集(実験前と変更なし)
- ② 臭いが気になる場合は、袋を重ねて出すことも許容する。
- ③ 水切りネットのまま出すことも許容する。
- ④ 食べ残しや未開封食品等は、中身のみ「生ごみ」とし、包装は材質別に「容器包装プラスチック」、「ミックスペーパー」、「燃やすごみ」等の区分に分別して排出する。
- ⑤ 水切り等に使用された新聞紙は、「燃やすごみ」とする。

(4)保管容器の貸与

生ごみや紙おむつ等の臭い対策のため、希望者(7世帯)に保管容器を貸与した。